

# 令和6年度（2024年度）事業計画

## 基本方針

令和6年度（2024年度）の事業計画は、中期経営計画の2年目として、質の高いサービスを実現することで信頼を得て、地域に愛される法人を目指し職員一丸となって推進していきます。また、財政基盤の強化を図り、持続性の高い法人運営に取り組みます。

施設サービスにおいては、質の高いサービスを提供し、信頼を獲得することで選ばれる施設として取り組みます。また、協力医療機関との連携強化、介護ロボット等の活用により利用者の安全管理及び介護負担の軽減に努めるとともに、利用率の向上に努めます。

地域サービスは、多彩な質の高いサービス提供による利用者の増加と地域の高齢者福祉の拠点として価値を高めるとともに、三鷹市の高齢者福祉施策を深化・前進をしていきます。

保育事業は、主体性を尊重する保育の実践として、「こどもまんなか社会」の実現とこどもの人権を尊重した保育、研修による保育の質の向上、人材育成の強化を推進していきます。また、施設の特徴を生かした高齢者施設利用者との交流、地域支援機能の充実のための地域子育て支援の取り組みを推進します。

法人運営については、現場をサポートする機能の強化を図り質の高いサービスを提供することで、利用者・家族等から信頼される法人となるよう努めます。人材の定着・育成は、管理者、リーダー層及び中堅職員層のマネジメントを強化し、目標の達成と後継者育成のための能力向上を推進します。定着率を高めるために給与等の見直しを始め、ICT等の利用による業務の軽減を取り組むこととします。

さらに安定的、継続的経営のための人材確保については、関係学校への積極的な採用活動、SNSの活用、ハローワークとの連携を強化し、外国人採用、無資格者、未経験者の積極的な採用を推進します。

介護・老人福祉事業の将来構想については、公益財団法人鉄道弘済会との共同プロジェクト及び法人全体で将来像の策定に向け研究・検討の推進を図ります。

## 実施計画

### I. 施設サービス事業部の重点的取組み事項

1. 特別養護老人ホーム 弘済園	特別養護老人ホーム	定員 100名
	短期入所生活介護施設	10名

#### (1) 基本的介護サービスの充実

##### ① 口腔内の清潔と誤嚥性肺炎の予防

誤嚥性肺炎の入院を防ぐため、往診の歯科クリニックの助言・指導を受け、口腔内の清潔に努める。また、利用者個々の食形態やトロミ濃度を検証し、栄養士、医務、作業療法士と連携し、適宜見直しと変更を行う。

##### ② 個々の状態に合わせた適切な排泄ケアの実施

利用者個々の排泄の状況や皮膚の状態等を正しく把握し、個々の状態に適した排泄介助が行えるようにする。

個々の尿量に応じたパットを選定することで、オムツ・パット数を適宜見直し、容量の適正化とコスト削減に繋げる。また、技術、知識向上のため、研修会を定期的実施する。

##### ③ 事故防止のための事前対策の充実

ヒヤリハットや原因不明の痣・怪我がもれなく記録されるようにし、その原因や状況を分析することで、事故につながらない対策がとれるようにする。

##### ④ 多職種協働で利用者一人ひとりの生活動作の維持・向上

利用者個々の状態、及び日々の生活状況の把握に努め、多職種協働で利用者一人ひとりが生活動作の維持・向上、または生活そのものへの意欲を持てるよう関わっていく。

#### (2) 看取り介護の充実

① 看取り期に移行しても最後までその方らしい生活を送っていただけるようアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の考え方にに基づき、可能な限りご本人の意思を尊重した医療とケアの実現に努める。ご本人にとっても、ご家族等にとっても、また職員としても、出来る限り「これで（が）良かった」と思える毎日を送っていただけるよう、「看取り介護」に入る前の段階も含め、ご家族や関係機関、職員と適宜話し合い、確認しながら最善のケアを実践する。

##### ② 居室内での直接面会の実施

コロナ禍にあっても、十分な感染予防対策をとっていただいたうえで、家族等が居心地の良い環境の中で気兼ねなくご本人と面会できるよう配慮する。

### (3) 家族とのつながり

#### ① 家族会や交流会などの企画の充実

令和5年度から家族会や交流会を再開し、久しぶりに直接話ができ触れ合うことが出来たと好評であったため、今年度もより多くの家族が参加できるような企画を検討する。

#### ② 面会方法の緩和

面会に関しては、多床室では一人の感染者から一気に集団感染となる恐れがあるため、看取りの方以外は未だ窓越し面会のみとなっているが、地域の感染状況と他施設の対応等を参考にして、対面での面会を考慮していく。

#### ③ 広報活動

ホームページのブログの細やかな更新と広報誌、ユーチューブのほか、安否確認システムのオクレンジャーなどを通じて、日常生活の様子と情報の発信を行うなど、日頃から利用者のご様子をご家族に伝えられるよう工夫する。

### (4) 利用率向上

#### ① 人員体制の回復を最重要課題として介護職員の確保に努める

人員体制の回復を目指し、就職フェア等に積極的にCWを派遣しアピールすることや、外国人及び未経験、無資格者等多様な人材の採用、育成に取り組めます。

#### ② 人員の充足状況に併せて現在入所制限している2階フロアの利用者増により、長期利用者90名、短期利用者10名の確保を目標にして介護報酬の増収を図る。安定的に利用者確保するため、市内の申請者には早めに声をかけ状態把握に努め面接を進める他、市外の居宅支援事業所等への情報提供を行い、市外からの新規利用者（申請者）の確保につなげる。

入院期間の長期化が利用率低下の要因でもあるため、利用者の身体状況の変化を見逃さず、早めに受診して可能な限り入院にならないようにする。

### (5) 介護報酬改定に関する対応

介護報酬の改定に伴い加算の変更が行われるので、取得できる加算は積極的に取得する。

### (6) 協力医療機関との連携強化

協力医療機関と定期的に情報共有を行い、優先入院や入院期間の短縮等、実効性のある連携体制を構築する。

### (7) 介護DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

見守り機器、音声入力ソフトやインカム等のテクノロジー活用を促進し、利用者の安全管理及び職員の介護負担の軽減により生産性向上に努める。

## 2. 養護老人ホーム弘寿園

定員 50 名

### (1) 生活の質の向上と精神面の安定

デイサービスへの通所、お手伝い等自己の有用感を養える機会の確保、行事、レクリエーション、クラブ活動の実施等により、余暇の充実、精神面の安定を図る。精神科等の医療機関との連携も継続して行う。

### (2) 身寄りのない方、ご家族のご協力を得られない方への支援

身寄りのない方やご家族のご協力を得られない等の方に関しては、ご本人や自治体と相談し、必要に応じて終活に関する手続きや後見人申請の支援を行う。

### (3) 地域に開かれた施設を目指す

地域貢献活動として近隣の清掃活動等を利用者と一緒に行う。また、ボランティア等外部の方と関わる機会を設ける事や地域の方を当園のイベント等に、ご招待する事も行う。

### (4) 入居者確保により増収を図る

- ① 行政からの措置控えが顕著にみられるため、広報活動により行政への働きかけや入居希望者の魅力となるようなクラブ活動等を増やしていく。
- ② 見学者には、大規模修繕で改装した居室の環境面をアピールし、入居者 45 名以上を確保する。

## 3. ケアハウス 弘陽園

【一般型】

定員 20 名

### (1) 介護予防活動の充実

多世代利用者の増加により、生活に対する意識や要望に変化がみられてきているため、ユニット行事や日常活動を工夫し、心身の低下を防ぎ、より生きがいのある生活がつけられるような活動を企画する。特に有用感のある活動や社会貢献活動に力を注ぎ、地域とのつながりも意識できるよう支援する。

### (2) 外部サービスや保証人との連携強化

多くの利用者が要支援状態であるので、介護支援専門員や保証人と連携をしながら、積極的に外部サービスや福祉用具の活用を図るとともに、介護型への移行時期を検討する。

### (3) 施設のサービス強化と精神的なサポートの実施

突然の体調不良時など、園のサポート体制の充実と周知を図り満足度の高い支援が行えるようにする。またある程度自立はされているが、孤独や不安感をもつ利用者もいらっしゃるため、居室訪問など活用し、ご自身の日々の生活への思いや終末に関する気持ちを傾聴し、安心して生活できることを支援する。

**(1) 介護予防の質の向上**

利用者の心身の機能低下が目立つことから生活場面の中で残存機能が生かせる働きかけを理学療法士等の助言も得ながら積極的に行う。またユニットごとのレクリエーションやクラブ活動を通して楽しみの機会を増やす。新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、引き続き感染症対策は実施するものの、ユニット間の交流や一般型・介護型利用者の交流、また同敷地内の保育園や地域の学校の生徒との交流を推進し楽しみの機会を多くする。

**(2) 個別ケアの充実と職員のスキルアップの実践**

認知症や、看取りケアの利用者、保証人の意識の変化など個々の課題に対して園内の多職種はもとより、内科や精神科医、また嚥下専門医などの医療機関、薬局、訪問マッサージ業者などと意見交換し、質の高いケアプランの作成と実施を心がける。と同時に新しい知識を得るために施設独自の小規模の研修やOJTを日常的に行い、スキルアップを図り個別性の高い支援を行う。

**(3) 業務のデジタル化の推進と周辺業務の整理**

より個別に利用者にかかわれるよう、職員の業務の効率化を図ることを目的とし、インカムや音声入力ソフトなどの検討を行う。また、この数年検討している見守り機器の導入を推進し、転倒防止にあわせて睡眠状況などを把握する。

また、介護職の周辺業務の整理を行い、少しでも利用者の直接支援にあてる時間を作り出す。

**(4) 待機者の確保**

- ① 空室期間が少なくなるよう日頃から待機者と面談を積極的に行う。
- ② 地域包括支援センターや近隣の居宅介護支援事業所及び他の軽費老人ホーム等に空き状況等の情報発信を行う。
- ③ ホームページに空室状況を掲載する等、広報活動の充実に取り組む。

**(5) 介護報酬改定への対応**

加算の変更に対し、取得可能な加算に関して積極的に取得できるよう取り組む。

## Ⅱ．地域サービス事業部の重点的取組み

### 【弘済ケアセンター・三鷹市高齢者センターけやき苑 共通事項】

#### 1．地域包括支援センター

地域の高齢者福祉に係るニーズを的確に把握し、三鷹市の高齢者福祉施策を深化・前進させる。

##### (1) 地域包括ケアシステムの推進

地域ケア会議を実効性のあるものへと進化させ、地域課題の把握と課題解決への働きかけを強化する。また、医療・介護の連携の取り組みについては、特に医師会・歯科医師会・薬剤師会（三師会）等との連携強化や会議体の再構築による効率化を図る。さらに市民啓発として、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）などの推進に力を入れる。

##### (2) 重層的支援体制整備事業

社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの連携や、児童や障がい者など各分野の専門職との連携を図り、重層的支援体制を構築する。

##### (3) 認知症施策

認知症の当事者や認知症サポーターの活動の場として、チームオレンジ構想を始動させ、地域で支えあう体制を作る。また、三鷹市や医師会との連携により認知症初期集中支援事業やアウトリーチ事業の活用を促進させる。

#### 2．居宅介護支援

質の高いケアマネジメントの実践と、特定事業所加算の取得を目指して体制を整備するとともに、一人でも多くの介護支援専門員を確保し、三鷹市におけるケアマネ不足の緩和に寄与する。

##### (1) 質の高いケアマネジメント

利用者や家族の状況を的確にアセスメントし、一人ひとりに寄り添う質の高いケアマネジメントを実践する。

##### (2) 人員の確保

積極的に介護支援専門員や主任介護支援専門員を採用し、また事業所内で主任介護支援専門員を育成できる体制を整える。

##### (3) 24時間体制の構築

24時間相談に対応できる体制をとるための人員と連絡体制、業務手当などを検討し、体制が整い次第特定事業所加算を取得する。

## 【弘済ケアセンター】

### 1. 通所介護

定員 52名

多彩で質の高いサービス提供により、利用者の増加を図る。

#### (1) 入浴サービスの再開

令和5年度の大規模修繕において整備された二種類の入浴設備（身体機能が保たれた認知症の利用者などが利用しやすい一般浴槽と、身体的な障がいの重い方が利用しやすいチェアインバス）を効果的に活用し、安全で快適な入浴サービスを構築する。

また、一人ひとりに合った入浴方法を模索し、実施することで弘済ケアセンターらしい満足度の高い入浴サービスを実施する。

#### (2) 機能訓練・趣味活動の充実

療法士によるアプローチに加え、トレーニングマシンを有効活用することにより、効果的な個別機能訓練を実施する。また、集団訓練等においてはIT機器を活用し、効果的かつ効率的なプログラムを行う。また趣味活動は、現在書道と絵手紙を実施しているが、ボランティアセンターなどを通じて、それ以外の趣味活動の講師を模索する。

#### (3) サービスの質の向上

利用者及びその家族への丁寧な対応や、重度要介護、認知症や精神疾患などのお世話の難しい方への対応力の向上のため、個別の問題ごとに勉強会や研修会を積極的に行う。

また活動内容、職員の対応、食事・送迎などについて満足度調査を継続し、利用者及びその家族の要望やご意見をサービスの質の向上に活かす。

## 2. 委託事業

三鷹市より委託されている「給食サービス事業（配食）」「高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業」「一般介護予防事業（フレイル予防）」「一般介護予防事業（うごこっと体操チャレンジトレーニング）」「都営新川5丁目シルバーピア生活援助員派遣（LSA）」「介護保険事業所地域連携事業（小規模れんれん）」の各事業を、安定して運営できるよう三鷹市と協議し、連携する。

※小規模れんれん→小規模事業者れん携れん絡会の略

特に配食サービスにおいては高まるニーズに応えるために、けやき苑などに配達拠点を置くなどの対策を、また一般介護予防事業においては、その根本的な在り方などを、小規模れんれんにおいては中核事業所として小規模事業者への支援の在り方などを、三鷹市とも丁寧に協議を重ね、市民のニーズに高い水準で応えられる事

業へと発展させる。

## 【けやき苑】

三鷹市内に唯一となった三鷹市高齢者センターとして、三鷹市高齢者センター事業の在り方を追求し、地域の高齢者福祉の拠点としての価値を高める。

### 1. 通所介護

定員 62名

他の事業所では受け入れが難しい重度要介護者でも、最後の受け皿として積極的に受け入れ、質の高い手厚いサービスを提供する。

### 2. 地域貢献

重層的支援の実践の場として地域の多様なニーズに応えるために、けやき苑の設備を有効活用したり、ふれあいランチサービスの新たな展開を模索するなど、独自のサービスを展開できる地域福祉の拠点としての存在価値を高める。

### 3. 三鷹市高齢者センター事業連絡会の立ち上げ

三鷹市の主管課である高齢者支援課の担当者が変更しても、円滑な意思疎通を維持し、当事業の存在意義などを常に共有できる体制を創設する。

また、当連絡会は当事業の将来的な在り方や、次年度の運営方針などを定期的に共同で検討しあう場とする。

## Ⅲ. 保育事業部門の重点的取組み

### 【弘済保育所（おひさま保育園）】

定員 60名

#### 1. 主体性を尊重する保育

自己肯定感が育まれるよう、一人ひとりの個性を見極め「何が最善か」を常に追求するとともに、「こどもまんなか社会」の実現のため、安全・安心の拠点となる保育所の醸成を促進する。

#### 2. こどもの人権を尊重した保育、保育の資質向上

##### (1) 不適切保育等の防止と人権意識向上

不適切保育等の防止策として「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を通じて、保育者の人権意識向上に努める。



## **(2) 各種研修受講による知識・技能の獲得**

保育内容や保育者等の役割分担の改善等に取り組むとともに、各種の研修を受講することにより、職務内容等に応じた必要な知識及び技能のさらなる資質向上に努める。

## **3. 事故防止対策の強化**

ヒヤリハットの情報共有を常に行い、重大事故を誘発させない環境整備を整え再発防止に努める。また、保育所生活全てに危険が隠れていることを保育者一人ひとりが認識し、普段の保育のあらゆる場面でリスクを頭の中に描き、子どもたちの危険を回避するための保育に努める。

## **4. 高齢者施設との世代間交流、地域子育て支援**

高齢者施設に併設された特色を生かし、継続的に世代間交流を図る。また、保育所等を利用していない家庭で、不安感や負担感を持つ保護者に対し、心理的・身体的負担を軽減するための支援として、一時預かり事業に取り組み、地域支援機能のさらなる充実に努める。

# **IV. 法人共通事項**

## **1. 経営基盤充実**

### **(1) 外部環境と経営状況の把握**

社会経済状況等における環境の変化や令和6年度改定された介護報酬の概要・趣旨等を的確に把握し、法人経営へ反映させるとともに、社会福祉法人としての責務を果たし、組織のガバナンスの強化に努める。

### **(2) 経営基盤の充実・財務基盤の強化**

全職員がコスト意識を共有化し、利用率向上や事業活動費の収支改善に取り組み、「持続可能性の高い法人への転換」を今年度の最重要課題として捉え、運営体制及び働き方の抜本的な見直しを図り、経営基盤の充実に努める。

### **(3) 将来構想プロジェクトのさらなる推進**

介護・老人福祉事業の将来構想を見据えた今後のサービスのあり方について、鉄道弘済会との共同プロジェクト及び法人全体で将来像の策定に向けた研究・検討をさらに推進する。

## 2. 地域に愛される取り組み

### (1) 選ばれる法人へ

地域及び利用者から選ばれる法人となるよう、利用者の快適性と満足度（CS）を高めるため、地域サービスのさらなる追求を図る。

### (2) 新たな事業展開を目指して

新たな事業展開として「訪問介護」の検討及び社会復帰への応援事業等、地域のニーズを的確に把握して事業展開を推進する。

### (3) 地域公益活動の推進

公益活動について「三鷹市社会福祉法人地域公益活動ネットワーク」への積極的参加と併せて、各法人と連携し地域貢献活動の推進に取り組む。また、法人単独で可能な活動についても検討し、地域と共に歩む法人として、地域の福祉増進のために貢献する。

### (4) ボランティア等の受入れ強化

ボランティア等の募集・育成を通じて、利用者の生活をより豊かにするとともに、特に杏林大学との連携を強化し、積極的な受入れを行うこととする。

## 3. 組織体制強化

### (1) 現場支援機能の充実

各現場をサポートする機能の充実・強化を図ることにより、従業員が安心して従事できるよう、働き方改革法や関係法令改正等についての的確に把握するとともに、諸規程・諸規則に反映させ、コンプライアンスの徹底を図る。

### (2) 部門間連携強化

法人のスケールメリットである「総合的高齢者事業運営」を最大限活かすために部門間の連携強化を図ることとする。また、利用率の向上や事業活動費の収支改善に取り組むほか、運営体制及び働き方の見直しを図り、施設運営の継続化に努める。

### (3) 広報活動の充実

法人の広報誌をさらに充実させ地域や利用者配布するとともに、ホームページ、ブログの更新・見直しやSNS等の活用を積極的に行い、法人全体としてのイメージ向上を図る。

## 4. 人材確保・定着

### (1) 将来を担う人材の確保

安定的・継続的経営のために「法人理念を共有できる人材育成」と「個々の能力向上」に取り組むこととし、関係学校への積極的な採用活動、10法人による社会福祉法人協力会とのさらなる連携強化（就職フェアの企画・運営）、ハローワーク・職業訓練校等との連携を深めつつ、三鷹市社会福祉協議会等が主催する合同就職説明会へ積極的に参加する。

特に外国人採用については、無資格者の採用と併せて受け入れ体制の整備・充実を採用後の検証とともに、今年度も積極的に行なうこととする。

## **（２）人材の定着・育成**

「働き甲斐のある魅力ある組織づくり」として、管理者、リーダー層及び中堅職員層のマネジメント力の強化や研修の充実を図り、目標達成と後継者育成のための能力向上を図ることとする。

## **（３）働き甲斐のある職場づくり**

現行「人事考課制度」、「給与制度」の検証・見直しを行い、確実な人材確保と定着策としての歯止め強化を図る。

また、要員確保が一定数充足することが前提となるが、他法人と比較して少ない休日（104日）を増（120日以上）の議論・検討を促進することとする。

## **5. リスク管理**

### **（１）事業リスクへの取組み**

不適切なケアを行わないよう、法人理念の浸透と従業員教育の徹底強化を図る。

### **（２）自然災害・感染症等への取組み**

「災害時における（事業継続計画）」対策を通所部門及び保育所に範囲を広げ、さらなる充実と地域との連携強化を図る。あわせて台風等の自然災害への対応や災害時の不足備蓄品の計画的な購入を進めるほか、感染症等に対するリスク管理の強化や不審者・犯罪防止対策を推進する。

## **6. システム・設備管理**

### **（１）業務の効率化**

給与・経理等のシステム全般の改善により効率的な事務作業を推進する。

### **（２）設備管理体制強化**

業務見直し等により部門間の連携強化に努める。あわせて施設管理体制の整備をさらに推進する。

### **（３）関係法改正への対応**

法改正、制度改正、監査・実地指導に対応するため、日頃の環境整備と実施時

の迅速な対応を強化し、諸規程等の見直し及び制定により法令順守を推進する。

## **7. 食事サービス**

### **(1) 栄養ケアプランの作成と栄養改善**

栄養ケアプランを作成するにあたり、医師・看護師・担当ケアワーカーと相談し実際の喫食状況も把握し、利用者の身体状況に応じた栄養プランを作成する。栄養プランに沿った栄養補給を検討し、栄養改善に努める。

### **(2) 感染症対策の強化**

利用者が安全に食事ができるように各施設と連携を取り、感染予防の実施と発症時の対応が徹底されるよう、感染症対策を強化し蔓延防止に努める。

### **(3) 良質なサービスの提供**

他職種と連携を取りながら、お楽しみ食や行事食の充実により、楽しめる食事の検討・実施をしていく。